

有償資金協力

有償資金協力は、ODAのうち、開発途上国に対して緩やかな条件で比較的大きな開発資金を融資または出資し、その成長・発展への取り組みを支援するものです。

円借款

開発途上国のオーナーシップを重視した支援

開発途上国の経済成長や貧困削減のためには、当該国自らのオーナーシップ(主体性)が必要不可欠です。円借款は、資金の返済を求めることにより、開発途上国に借入資金の効率的な利用と適切な事業実施を促し、開発途上国のオーナーシップを後押しします。また、円借款は返済を前提とした資金協力であるため、日本にとっても財政負担が小さく、持続性の高い支援手段です。

円借款の流れ

円借款は、右上図のとおり大きく6つのステップを踏んで実施されます。最終段階である事後評価から得られる教訓は、新しいプロジェクトの準備に生かしていくことから、こうした一連の流れを「プロジェクトサイクル」と呼んでいます。

円借款の種類

1. プロジェクト型借款

①プロジェクト借款

道路、発電所、灌漑や上下水道施設の建設など、あらかじめ特定されたプロジェクトに必要な設備、資機材、サービスの調達や、土木工事などの実施に必要な資金を融資するもので、円借款の代表的な形態です。

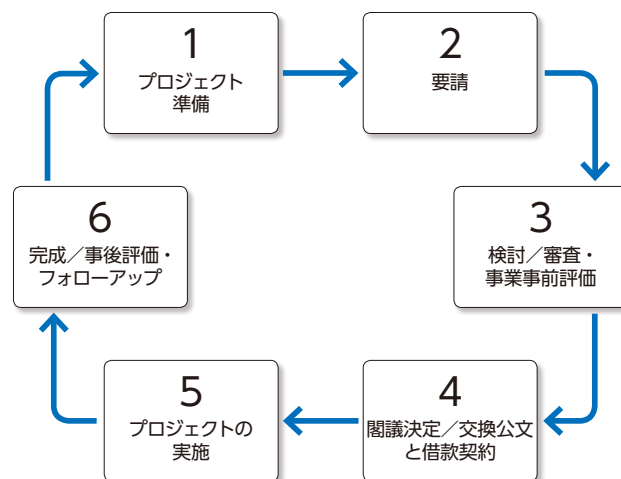
② エンジニアリング・サービス (Engineering Service: E/S) 借款

大型事業や不確定要素の高いプロジェクトなどにおいて、プロジェクト実施に必要な調査・設計段階で求められるエンジニアリング・サービス(現場の詳細データ収集、詳細設計、入札書類作成など)の資金を本体事業に先行して融資するものです。プロジェクト借款と同じくフィージビリティ調査(Feasibility Study: F/S)などを通じて事業全体の必要性・妥当性が確認されていることが前提となります。

③開発金融借款(ツーステップローン)

借入国の政策金融制度の下、開発銀行などの借入国の金融機関を通じて、中小企業や農業などの特定部門の振

プロジェクトサイクル



興や貧困層の生活基盤整備などのために必要な資金を供与するものです。最終受益者に資金が渡るまでに金融機関を経由する手順となるので、ツーステップローン(Two Step Loan: TSL)とも呼ばれます。この借款では、多数の最終受益者に資金を供与することができます。

④セクターローン

複数のサブプロジェクトで構成される特定セクターの開発計画の実施のために必要な資機材、役務およびコンサルティング・サービスの費用を融資するものです。サブプロジェクトが小規模かつ全国各地に散在している場合には、セクターローンにより、円滑なサブプロジェクトの実施が可能となります。

2. プログラム型借款

政策や制度の改革を目指している開発途上国の国家戦略、貧困削減戦略の実施のために融資するものです。近年は、そうした戦略に沿った改革項目が相手国政府により実施されたことを確認し、その達成に対して借款契約を締結し、資金を融資して、相手国予算に組み込まれるタイプのものが主流となっています。改革項目の達成を確認する際には、将来の改革項目についても協議し、長期的な枠組みの下で開発途上国の政策・制度改革を支援しています。

海外投融資

開発途上国での民間企業による開発事業への支援

近年、開発途上国の経済・社会開発では、民間セクター



ケニア：日本の技術を活用し、東アフリカの玄関口・モンバサ港に架かるアフリカ大陸最長の斜張橋の建設と周辺道路の改良を円借款で支援。モンバサの交通・流通の円滑化が、地域経済の発展につながることを期待されている。写真は橋の完成予想図

の役割の重要性がますます高まっており、JICAは国際機関、欧米ドナーと共に、民間セクター向けの支援を大幅に強化しています。海外投融資は、こうした民間企業などが開発途上国で行う事業に対する「出資」と「融資」による支援を通じて、開発途上国の経済活性化、人々の生活向上などを目的とする業務です【→ P.50を参照ください】。

支援対象分野

海外投融資は開発効果の高い事業に対して行われます。対象事業はODA対象国において、①貧困削減に向けた生活・成長基盤を整備するための「インフラ・成長加速化」、②貧困層を直接受益者とする「SDGs・貧困削減」、③気候変動などにより貧困層が被る負の影響を予防・軽減する「気候変動対策」の3分野に貢献する事業です。

リスク審査・管理体制の構築

海外投融資業務は、リスク審査・管理体制を構築したうえで実施しています。JICAは部門間の相互牽制体制のほか、管理勘定*を通じて海外投融資全体のポートフォリオ管理を行い、業務実施体制およびリスク審査・管理体制を構築しています【→ P.84を参照ください】。

* 2020年3月期末での海外投融資管理勘定における貸付金残高は307.45億円、関係会社株式は467.32億円、投資有価証券は38.75億円です。2020年3月期での経常収益は193.45億円（うち受取配当金158.52億円）、当期純利益は126.57億円となりました。管理勘定では、新JICA設立時である2008年10月1日を基準として、海外投融資事業の資産を継承する形としています。

経常収益は海外投融資に関する受取配当金、貸付利息等であり、経常費用は海外投融資に関する借入金支払利息、貸倒引当金繰入、業務委託費等となっています。なお、海外投融資事業に直接関係しない収益や費用（例：減価償却費、不動産関係費用、人件費等）は管理勘定収支に含めていません。

ファイナンスと知見を組み合わせた 民間セクター支援

持続可能な産業開発に向けて

JICAは技術・ノウハウ・資金を総動員して、さまざまな角度から民間セクターが抱える課題に取り組んでいます。

例えば、ガーナではカカオ豆の輸出が貴重な外貨獲得手段となっている一方で、生産性の低さや児童労働が課題となっています。JICAはカカオ豆の生産性向上のため、2020年2月に海外投融資「カカオ豆バリューチェーン強化事業」に調印し、カカオ樹木の植え替えや流通設備整備などの支援を開始。あわせて、児童労働を含むカカオ産業を取り巻く課題の解決に向けて、日本企業やNGOを含む多くの関係者が協働して取り組む場として「開発途上国におけるサステナブル・カカオ・プラットフォーム」を2020年1月に設立しました。目指しているのは社会的・経済的・環境的に持続可能なカカオ産業の実現です。

JICAは開発金融機関が主導する「G7 2Xチャレンジ：女性のためのファイナンス*1」や、国際金融公社（IFC）が策定した「インパクト投資の運用原則*2」にも参加しており、多様なアクターと共に民間セクターへの支援を通じた持続可能な開発目標（SDGs）達成に積極的に貢献していきます。



ガーナ：開発途上国におけるサステナブル・カカオ・プラットフォームのローンチセレモニーにて。ガーナの国営機関Ghana Cocoa Boardの関係者とJICAガーナ事務局長

*1 ジェンダー平等や女性の経済的エンパワーメントにつながる事業への投資の増加を目指すG7のイニシアティブ。

*2 経済的便益に加え、社会・環境に対するインパクトに関心を持つ企業・機関への投資の要件を示すもの。広く適用されることでインパクト投資の推進につながると期待されています。2019年8月、JICAは日本で初めて同原則に署名しました。